

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月24日

契約責任者 東日本高速道路株式会社

北海道支社 支社長 宮入 徹往

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 01

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 道東自動車道 串内橋（鋼上部工）
工事
- (3) 工事場所 特記仕様書、金抜設計書又は設計
図面に記載のとおり
- (4) 工事内容 特記仕様書、金抜設計書又は設計
図面に記載のとおり
- (5) 工事概算数量 特記仕様書、金抜設計書又は
設計図面に記載のとおり
- (6) 工期 特記仕様書、金抜設計書に記載のと
おり
- (7) 使用する主要な資機材 特記仕様書、金抜設
計書又は設計図面に記載のとおり
- (8) 調達方式に係る付記 入札公告（説明書）又
は特記仕様書に記載のとおり

2 競争参加資格

- (1) 審査基準日（下記3（3）に示す競争参加資
格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以
下同じ。）において、東日本高速道路株式会
社の契約規程実施細則第6条の規定に該当しな
い者であること。
- (2) 参加者募集の事項は、入札公告（説明書）の
「競争参加資格要件一覧表」及び共通入札公告
の「工事参加者募集・選定表」並びに「■競争
参加資格の区分に係る経営事項評価点数表」に
記載のとおり
- (3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更
生手続開始の申立てがなされている者、又は民
事再生法に基づき再生手続開始の申立てがな
されている者でないこと。（ただし、当該申立
てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参
加資格の再認定を受け、上記（2）に示す条件

を満たす場合を除く。)

- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、東日本高速道路株式会社から「地域1(北海道支社が所掌する区域)」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

本工事の競争参加資格においては、NEXCO 東日本が発注した、「確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされる工事」の施工実績は、企業の施工実績として認めない。

また、記載した工事が、次のイ)又はロ)に該当する工事は施工実績として認めない。

イ) 東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

3 入札手続等

- (1) 担当部署 〒004-8512 札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号 東日本高速道路株式会社 北海道支社 技術部 調達契約課 大久保千尋 電話 011-896-5777

- (2) 契約図書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 令和8年8月24日(月)から令和8年9月14日(月)午後4時まで
- ② 交付場所 上記(1)に同じ
- ③ 交付方法 NEXCO 東日本のホームページに掲載

- (3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和8年8月24日(月)から令和8年9月14日(月)午後4時まで
- ② 提出場所 上記(1)に同じ
- ③ 提出方法 電子入札システム、郵送

- (4) 入札書の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和9年2月4日(木)午後4時まで
- ② 提出場所 上記(1)に同じ
- ③ 提出方法 電子入札システム、郵送

(5) 開札の日時及び場所

- ① 開札日時 令和9年2月5日(金)午後1時30分
- ② 開札場所 NEXCO 東日本 北海道支社
入札室

4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証及び契約保証
 - ① 入札保証 必要
 - ② 契約保証 必要
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方式 入札公告(説明書)に記載のとおり
- (5) 手続における交渉の有無 有
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を
本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 入札公告(説明書)に記載のとおり
- (8) 関連情報を入手するための窓口 上記3(1)に同じ。
- (9) 詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告(説明書)による。

5 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the
procuring entity : Miyairi Tetsuo, Director
General of Hokkaido Regional Head Office,
East Nippon Expressway Company Limited.
- (2) Classification of the products to be
pro-cured : 41
- (3) Subject matter of the contract : Doto
Expressway Kushinai Bridge (Steel

Superstructure) Construction Work

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:4:00 P.M. 14 September 2026

(5) Time-limit for the submission of tenders : 4:00 P.M. 4 February 2027

(6) Contact point for tender documentation :
Chihiro Okubo, Deputy Manager of
Procurement & Contract Section, Technology
& Procurement Department, Hokkaido Regional
Head Office, East Nippon Expressway Company
Limited 5-12-30, Ooyachinishi Atsubetsu-ku,
Sapporo city, 004-8512, Japan.
TEL:011-896-5777